**○議長　赤嶺奈津江さん**　ただいまから令和５年第１回南風原町議会臨時会を開会します。

開会（午前10時00分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　それではこれより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番　金城憲治議員、13番　照屋仁士議員を指名します。

**日程第２．会期の決定**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．会期の決定の件を議題とします。

　お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　それではこれから議案の上程に入ります。

**日程第３．議案第１号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第７号）**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第３．議案第１号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第７号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。議案第１号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第７号）　令和４年度南風原町の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。以下内容については、担当が説明をいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは議案第１号、資料をお願いいたします。議案第１号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第７号）について、概要を説明いたします。まず、２ページの第１表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国の二次補正予算に伴う妊婦、子育て世帯を支援するための出産・子育て応援事業の実施及びふるさと納税推進事業について補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ２億1,848万6,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は180億8,640万8,000円となります。なお、今回の補正予算は、出産・子育て応援事業については、12月２日に国の第二次補正予算が可決され、事業の詳細が12月末に示されたことと、本事業を速やかに実施することが町民サービスとして最良と判断したためです。また、ふるさと納税については、12月までの寄附が見込額を上回ったためです。以上の理由により、臨時会での提案となりますので、ご理解いただきたいと思います。

　４ページをお願いいたします。第２表繰越明許費補正について説明いたします。４款１項．出産・子育て応援事業6,733万6,000円は、出産・子育て応援給付金の支給を令和５年度まで予定していることによる繰越しです。

　次に、歳入について説明いたします。７ページをお願いいたします。15款２項３目．衛生費県補助金5,746万円の増は、出産・子育て応援事業に係る県補助金で、システム改修委託料は全額補助、その他の経費については補助率６分の５です。

　８ページをお願いいたします。17款１項12目．ふるさと寄附金１億5,000万円の増は、ふるさと寄附金の実績見込額の増によるものです。

　９ページをお願いいたします。18款１項１目．財政調整基金繰入金1,102万6,000円の増は、今回の補正予算歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は20億5,996万7,000円となります。

　引き続き歳出について説明いたします。10ページをお願いいたします。２款１項６目．目的基金費6,709万4,000円及び８目．企画費8,290万6,000円の増は、ふるさと納税推進事業の事務に係る費用とふるさと寄附金額から、その事務に係る費用を除いた額の基金積立金の計上です。

　11ページをお願いいたします。４款１項１目．保健衛生総務費6,848万6,000円の増は、主に妊婦、子育て世帯に対する相談支援を実施するための人件費及び経済的支援のための出産・子育て応援給付金6,365万円の計上です。以上が議案第１号の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから議案第１号について質疑に入ります。質疑はありませんか。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは質疑をしたいと思います。ふるさと納税に関しては特にありません。

　新しい出産・子育て応援交付金についてですね、教えていただきたいんですが、これも国の補正に伴って発生した新たな事業というふうに位置づけをします。当然、出産・育児というのは、新年度から始めるとかですね、そういったものではないのでですね、この有利な財源が出た時点で速やかに執行するということは、非常にいいことだというふうに感じています。その中で、この内容についてですね、新たな事業ですけれども、やはりニーズが本町にあるから早めに実施をするんだというふうに理解していますけれども、本町のこれまでの状況についてですね、このような手当がこれまでどうだったけれども、これによってどういう方々が手当されるとかですね、また対象がどれぐらい今いらっしゃるとか、そういったことをまずお聞きしたいなと思います。ここの追加資料にもあるようにですね、こういった事業は、これからやっぱり少子高齢化に向かって子育てを支える、また貧困をなくすという両方の視点で必要ですし継続していくものと考えますけれども、今回補正でやるわけですね。でも、新年度以降も、先ほど言ったように、出産・子育てというのは、予定を行政で把握しているわけではありませんし、ニーズは新たに生まれてくる可能性もあるわけです。そういったことでいくと、今後もニーズに対応していくのかどうかですね。そのあたりを説明していただきたいと思います。以上２点、お願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　照屋仁士議員のご質疑にお答えします。ちょっと１点目と２点目、重複して答弁いたしますが、今回、この事業を通すことで２つの支援を行います。配付した説明資料にもあるんですが、まず伴走型相談支援と経済的な支援でして、これはニーズと言いますか、対象者は全ての妊婦、また全ての生まれたお子さんを養育する者となりますので、そういった方が対象になりまして、これは、翌年度も引き続き事業は継続してまいります。今回、妊婦さんが母子手帳交付申請のときから、面談等を行っていますが、今回、説明資料にあります事業の内容の妊娠期面談、妊娠期また面談、これは妊娠８か月目になります。出産・産後面談とありまして、今回３回面談とありますが、南風原町の場合は、もともと妊娠期面談、一番左のほうは母子手帳交付時になります。そのとき南風原町は、ほぼ全件面談を行っていて母子手帳を交付していますが、その次の右側の妊娠期面談、これは妊娠８か月目の面談になりまして、これは面談とアンケートになりますが、これが新規の取組、面談になります。ここは、アンケートを取った後、必要がある方と希望する方に対して面談を行う。今度、出産後につきましても、面談を行いまして、一番最初の母子手帳交付時の面談でもって、出産に向かっての流れですとか、お困りごとなんかの話を聞いて面談していく。その際に、経済的な支援としまして、出産応援ギフト、５万円相当の経済的な支援手続を行います。３番目の出産後の面談、これは今やっている２か月児訪問に置き換えるんですが、出産後２か月たちますと、また面談を通しまして、出産後の相談ごととか心配ごととかを面談していく中でフォローしていきまして、そのときにまた出産後の子育て応援ギフトとして５万円を支給していく、こういう伴走型相談の支援と経済的な支援、こういう二本立てが今回の出産・子育て応援事業になります。これは、令和５年度も引き続き継続していく予定になります。対象者は、大体南風原町は年間600人、月50人ぐらい出産がありますので、ということは、月50件の妊娠届出と出産の手続、こういった方々を面談していって、また支給していく事業になります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　ありがとうございます。今の説明と資料、そしてまた予算書の11ページの内訳で見るとですね、予算書のほうで行きますと、負担金補助金というところが、多分新たに生じる５万円、５万円と。10万円の給付。そしてそれより上の部分が、役場内の体制、システム、そういったことに関わる予算というふうに読み取れます。具体的に言うと、これまでの妊産婦の方々に、さらにこの10万円相当という給付の部分と、そして相談業務体制の部分、この相談と給付というのが、全ての妊婦の方に手厚くなると、そういった理解でよろしいですか。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　そのとおりでございます。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑ありませんか。14番　浦崎みゆき議員。

**○14番　浦崎みゆきさん**　それでは先ほどの答弁の中で、応援ギフトというお言葉がありました。本町においては現金給付なのか。またはいろんなクーポン券の発行を考えているのか。どのようにお考えか、お願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　国保年金課長。

**○国保年金課長　髙良星一郎君**　浦崎みゆき議員のご質疑にお答えします。本町は、検討した中で現金を支給していくことになります。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

　お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第１号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。よって議案第１号については、委員会の付託を省略することに決定しました。次に、議案第１号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第１号　令和４年度南風原町一般会計補正予算（第７号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

**日程第４．議案第２号　令和４年度南風原町立小中学校管理備品購入事業（追加分）の売買契約について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第４．議案第２号　令和４年度南風原町立小中学校管理備品購入事業（追加分）の売買契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第２号　令和４年度南風原町立小中学校管理備品購入事業（追加分）の売買契約について　令和４年度南風原町立小中学校管理備品購入事業（追加分）の売買契約について、下記のとおり売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めます。記　１．契約の目的　令和４年度南風原町立小中学校管理備品購入事業。２．契約の方法　指名競争入札による契約。３．契約金額　964万7,000円。４．契約の相手方　住所　南風原町字照屋331番地　商号　合同会社　南風原事務用品　氏名　代表社員　大城友一。以下内容については、担当が説明をいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　それでは議案第２号　令和４年度南風原町立小中学校管理備品購入事業（追加分）の売買契約について、概要を説明いたします。２ページをお願いいたします。入札結果報告書をご覧ください。令和５年１月18日に入札を行いました。落札額が、消費税抜きで877万円となります。７業者が入札に参加し、その結果、合同会社南風原事務用品が落札いたしました。

　次に、３ページをお願いいたします。事業の概要としましては、事業名が、令和４年度南風原町立小中学校管理備品購入事業（追加分）。事業の目的は、小中学校の令和５年度クラス及び児童生徒増見込みに伴う備品の買入れとなります。納入場所が、南風原町立小中学校。納入期限が、契約の日から令和５年３月31日までとなります。現場説明を令和５年１月６日に行っております。

　次に、４ページをご覧ください。事業内容としましては、内訳表にありますように、生徒用可動式机、椅子、教師用机、椅子、給食配膳台などの備品となります。内訳表のほうをお目通しお願いいたします。

　次に、５ページの資料となりますが、合同会社南風原事務用品の契約実績一覧表となります。お目通しお願いいたします。以上が、議案第２号の概要説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。５番　伊佐園恵議員。

**○５番　伊佐園恵さん**　４ページのほうにですね、備品の内容が書かれています。細かくですね。分かりやすいんですが、小学校でですね、南風原小学校、津嘉山小学校、北丘小学校の規模というのは、大体900人ぐらいの生徒数で同じぐらいだと思うんです。これ、学校からの要望ではあるから、大丈夫かなとは思うんですが、北丘小学校が、大分備品購入が少ないような気がするんですけれども、大丈夫でしょうかということですね。お声かけとか同じようにされたのかというのが質疑です。よろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。備品につきましては、学校のほうで確認をしていただいて予算計上しておりますので、学校によってそろえられないところがあったとか、そういうことはございません。北丘小学校が今回少なくなっているのは、北丘小はクラス増ではなくて、児童増のみの対応になっていますので、このような備品の計上となってございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

　お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第２号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。よって議案第２号については、委員会の付託を省略することに決定しました。次に、議案第２号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第２号　令和４年度南風原町立小中学校管理備品購入事業（追加分）の売買契約についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　次に、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りします。本臨時議会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和５年第１回南風原町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会（午前10時22分）